



平成30年度 第2回 総合教育会議

会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成30年11月6日(火曜日) 午前10時00分～午前10時30分		
場所	八幡市役所 分庁舎2階 会議室A		
委員	市長 堀口 文昭 教育長 谷口 正弘 職務代理者 松下 順英	教育委員 橋本 陽生 教育委員 佐野 恵理子 教育委員 人見 妃都美	
事務局	教育部長 佐野 正樹 部付部長 辻 和彦 教育部次長 川中 尚 教育部次長 西川 茂男 部付次長 道本 明典	教育総務課主幹 長尾 忠行 教育総務課 大崎 茂夫 保育・幼稚園課主幹 高瀬 栄津子 保育・幼稚園課主幹 日根 青樹	

1. 開 会

- ・市長あいさつ

2. 議 題

- (1) 八幡市教育大綱の見直しについて

3. 閉 会



	内 容
[佐 野 部 長]	それでは、定刻となりましたので、第2回総合教育会議を開会させていただきます。 初めに、堀口市長からご挨拶を申し上げます。
[市 長]	皆さん、おはようございます。 本日も、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 先日は、途中で失礼しましたが、美濃山小学校への学校訪問にご一緒させていただきました。学校現場を見ることができましたことは、大変有意義な時間を過ごさせていたと思っております。改めてお礼申し上げます。 さて、早いもので、7月に第1回の総合教育会議を開催してから4カ月が経ちました。 前回は、平成31年4月からの八幡市教育大綱に関する案を提案させていただき、委員の皆様からいろいろとご意見を賜りました。総合教育会議において、八幡市教育大綱を決めるのですが、予算配分や位置づけが難しいと思っています。教育内容そのものは当然学習指導要領によって決められているので、それを超えるわけにもいかないと思います。 ただ、市としてのウェイトというか、そういうものを抽象的に語り、その中で具体的に教育委員会にお願いする形になるのではないかと思います。これは、市町村レベルで大綱を作るのは、宣言的な要素も含めて作成するのかと思っています。宣言的な要素とは、前回申し上げましたように総合計画を参考にし、ある程度その要素に教育関係の部分を入れ込むのが計画的には妥当だと思っています。 本日は、前回の協議内容を踏まえて、お手元に八幡市の教育大綱（素案）をお示しさせていただいておりますので、今後皆様のご意見をいただいて議論を深めたいと思っております。次回の会議では成案として定めることができれば良いと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
[佐 野 部 長]	ありがとうございました。 それでは、これより議題に入りますので、会議の進行は、市長にお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。
[市 長]	それでは、次第に則りまして、八幡市教育大綱(素案)について事務局から説明願います。
[西 川 次 長]	今回、お示しをさせていただいておりますのは、第1回の（たたき台）について、市長の方からの内容が多すぎるとの指示がありましたので、今回は、第5次八幡市総合計画の中から教育に関する内容についてものを取りまとめています。 3. 基本構想の（1）就学前教育の充実では、子どもたちの生きる力の基礎となる対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」（いわゆる非認知能力）を身につけられるよう、地域におけるさまざまな機関が連携するなかで、子育て環境及び教育・保育内容の充実を図ります。としています。 現行の基本構想に記載している基本施策は、今回の素案には記載していません。 （2）学校教育の充実では、子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。 また、教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導強化を図ります。さらに、心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。 （3）青少年の健全育成の推進では、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。そして、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。 （4）生涯学習の機会の拡充では、生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容のプログラムの充実化を図ります。 （5）スポーツの振興では、幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズ



に応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。
(6) 文化芸術活動の振興では、幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開を図ります。

国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

なお、大綱の期間は、現行は3年間となっておりますが、今回は平成31年4月から5年間にしております。

[市 長]

ありがとうございました。

前回の協議で現行の総合計画から取り上げたらいいのではないかとということで、変更していただきましたかが、少し気になるのは3. 基本構想という文言ですね

[西川次長]

京都府では、基本方針という文言を使っています。

[市 長]

その方が良いと思いますね。

ここで取り入れる必要はないと思うのですが、学習指導要領改正の文言は、入れなくていいですか。

[教育長]

学校教育の大きな流れが学習指導要領なので、全てを学習指導要領に合わせることは出来ないと思います。これで言いますと(3)～(6)あたりは難しいと思います。(1)(2)は、学習指導要領が基本ですからこれから外れるようではいけないと思います。

[市 長]

幼児教育は、保育指針でしたか。

[辻部長]

幼児教育要領と保育指針です。

[市 長]

項目としては、6項目ぐらいですかね。

[教育長]

そうですね。八幡市総合計画の教育に関する事項もこれぐらいですね。

[西川次長]

はい、そうです。

[市 長]

他に何かご質問等は、ございますか。

[教育長]

今後5年間程度の就学前教育の在り方は、子育て環境の充実で示されているのですかね。

[市 長]

そうですね。他にご意見は、ございますか。

[教育長]

大綱としては、このように大きく示した方がいいと思います。

[市 長]

今のところでは、3. 基本構想を基本方針に変えることを検討していただければいいか。

[橋本委員]

文言の表現上ことですが、2頁の(2)の下から3行目から2行目にかけての「各学校における教員の指導強化を図ります。」の強化が他の格調に比べて少し違うと思うのですが。

[教育長]

普通は、指導力の強化、指導力の向上と表現しますね。

[市 長]

確かに指導強化という言葉は、おかしいですね。違う表現がいいと思います。

[西川次長]

はい、指導力の向上に変更します。

[市 長]

(3) 青少年の健全育成の推進の3行目の「そして、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。」の具体的な施策は、どのようなものですか。

[佐野部長]

青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等と連携して人材育成を図ることだと思います。

[市 長]

「そして」として付け加えているので、それ以降の文言は、どのような施策なのかと思いました。

[佐野部長]

「そして」ではなく「その中で」が適切ですかね。もう一度考え直します。

[市 長]

それでは、2月の総合教育会議で大綱を定めたいと思いますのでよろしくお願い致します。これをもって、第2回総合教育会議を終了いたします。